

## ◆節電行動計画

施設名	静岡県立水泳場	施設管理者	静岡県体育協会グループ
節電目標	H22 比 ▲12.1%	節電実績	7月:▲74% 8月:▲73.4% 9月:▲72.4%

節電への取り組み		節電効果
照 明	執務エリアの窓際、通路は原則消灯する。（手元が見づらい場合を除く）	4.0%
	窓際、通路以外にも手元が見づらくなければ消灯を心掛ける。	
	使用していないエリアは消灯を徹底する。（諸室、給湯室、トイレ、倉庫等）	
	開館前、時間外は必要な部分のみ点灯する。	
	利用施設、廊下、ホール等は利用者の安全を確保しつつ支障のない範囲で消灯を徹底する。	
	上記を踏まえ、設置されている蛍光灯について、安全を確保しつつ可能な限り間引きを実施する。	
空 調	デマンド制御にて、設定デマンド（昨対比15%減）値を超えそうな場合（設定値の90%）、監視室で警報を発報させ、共用部及び事務所の空調を停止する。（業務に支障がある場合を除く）	7.5%
	事務所内の冷房をできるだけしないで、扇風機で対応する。	0.1%
	工事期間中につき、原則アリーナ内は使用しない（工事状況により一部使用の可能性あり）	0.1%
OA機器	パソコンのモニター輝度を落とす。	0.2%
	パソコン、プリンタ、コピー機及び印刷機等の省エネモードの設定をする。（自動のモニターオフ等）	
	長時間席を離れるときは、電源を切る。	
電気機器	未使用時には主電源を切る。	0.2%
	支障ないプラグはコンセントから抜く。	
	冷蔵庫は弱設定とする。	
	電気ポット、電子レンジ、コーヒーマーカ等の使用については制限をする。	
エレベーター	屋根工事期間中につき、原則使用しない。	—
自動販売機	各指定管理施設に設置されている自動販売機について、昼間の時間（9時から17時）について原則消灯するよう設置業者と協議をする。	—
<b>軽装の奨励及び職員の休暇取得の促進</b>		
勤務中の軽装（クールビス等）について、各指定管理施設の状況に応じて一層の推進を図る。		—
休暇の取得は、OA機器等の節電にも寄与することから、年次有給休暇を取得できるよう職員が休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。		—
<b>節電啓発</b>		
場長は職場チェックを実施する。		—
節電の取り組み内容、目標を職場に掲示するなど啓発に努める。		—
職員同士が節電対策の実施を相互確認する。また、利用者への啓発も同時に実施する。		—